

がんばる企業を応援します。

 三重県信用保証協会



経営力強化資金

中小企業者の持続可能な事業活動や多様な働き方の実現など経営力の強化に向けた取り組みに必要な資金の円滑な調達を支援します。



保証料率

0.30%~
1.35%!

※経営革新扱い0.44%-0.91%
働き方改革扱いの
先端設備導入で0.44%



み・エールbiz事業において行動計画の策定を受けられた方は、保証料率0.1%軽減! さらに運転資金でも据置期間を2年設定できます!

雇用や労働環境などの「働き方改革」や経営力強化を実践している事業者の取り組みを支援します。



ご注意

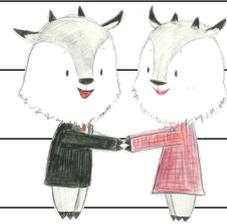
※保証申込には審査がございます。審査の結果、お客様のご希望に添えないこともあります。
※金融あっせん屋等の第三者が介入した保証申込は固くお断りします。
※反社会的勢力とは取引いたしません。



経営力強化資金の概要



<p>対 象 者</p>	<p>① 中小企業サステナブル経営推進扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県SDGs推進パートナー登録企業 ※三重県が申請書を受理している者を含む。(ただし、登録の見込みがある者に限る。) ・三重のサステナブル経営アワード受賞企業 <p>② 経営革新扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の三重県知事の承認を受けた中小企業者 <p>③ みえ経営向上扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重県版経営向上計画「ステップ3」の三重県知事の認定を受けた中小企業者 <p>④ 働き方改革扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に関連する、国・県等の制度の認定登録を受けた中小企業者 <p>⑤ 中小企業高付加価値化投資促進扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業高付加価値化投資促進補助金の交付を受けた中小企業者 																																								
<p>資金 使 途</p>	<p>運転資金、設備資金</p>																																								
<p>保証限度額</p>	<p>運転資金 3,500万円、設備資金5,000万円</p>																																								
<p>貸 付 利 率</p>	<p>取扱金融機関所定利率</p>																																								
<p>保 証 料 率</p>	<p>三重県の補助により保証料が最大で0.55%割引になります</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリー</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料率</td> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>三重県補助率</td> <td>0.55</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.45</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td>利用者負担料率</td> <td>1.35</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>0.90</td> <td>0.75</td> <td>0.70</td> <td>0.65</td> <td>0.45</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経営革新関連保証あるいは先端設備等導入保証に該当する場合、利用者負担料率は、0.44%（三重県0.24%補助後）となり、経営革新関連保証（新事業開拓保険分）に該当する場合は0.91%（三重県0.24%補助後）となります。 ※ み・エールbiz事業において、行動計画の策定を受けられた方は、利用者負担料率から、0.1%軽減されます。 ※ 「33FGビジネスプランコンテスト2024」において入賞された方は、働き方改革扱い利用時、利用者負担料率が0.1軽減されます。</p>	カテゴリー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	三重県補助率	0.55	0.50	0.50	0.45	0.40	0.30	0.15	0.15	0.15	利用者負担料率	1.35	1.25	1.05	0.90	0.75	0.70	0.65	0.45	0.30
カテゴリー	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																
基本料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																
三重県補助率	0.55	0.50	0.50	0.45	0.40	0.30	0.15	0.15	0.15																																
利用者負担料率	1.35	1.25	1.05	0.90	0.75	0.70	0.65	0.45	0.30																																
<p>保 証 期 間</p>	<p>運転資金7年以内、設備資金15年以内（据置期間2年以内を含む） ※み・エールbiz事業において、行動計画の策定を受けられた方は、運転資金でも据置期間を2年設定することができます。</p>																																								
<p>返 済 方 式</p>	<p>元金均等月賦返済</p>																																								
<p>担 保</p>	<p>取扱金融機関又は保証協会の定めるところによる。</p>																																								
<p>保 証 人</p>	<p>必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。</p>																																								
<p>取 扱 期 間</p>	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日融資実行分まで</p>																																								



お問い合わせ・ご相談は、金融機関または三重県信用保証協会まで

本 店

〒514-0003
津市桜橋3丁目399番地
TEL 059-229-6014
FAX 059-229-6344



四日市支店

〒510-0085
四日市市諏訪町4番5号
四日市諏訪町ビル5階
TEL 059-353-9161
FAX 059-354-2046



 **三重県信用保証協会**
<https://www.cgc-mie.or.jp/>

